

Q...09

高齢者の特徴や適性に応じた活用をするにはどうしたらよいでしょうか

再雇用制度の目的のひとつに、技術・技能の継承があります。07年問題としてテレビでも報道されているテーマですが、想像以上に深刻で、ある自動車会社の例では58歳と36歳とがつくる部品のできあがりに雲泥の差があり、36歳工員がつくった部品では欠陥車ができあがってしまうと解説していました。ゆえに、技能卓越者を定年後も再雇用し指導に当たらせ技能の向上を図るのは製造業の重要なテーマとなっています。そこでは、前述しましたように、再契約を結ぶ場合、法人側の必要に応じて新たな労働条件を決めています。個人は健康状態等双方が相談しながら個別に勤務時間等労働条件を定めています。

農業における高齢者は、おおむね次のような働き方をしているのではないのでしょうか。

高齢者＝現場作業、教育

若者＝大型農機具操作、IT管理、経営管理

高齢者と壮年・若年を対比しますと、おおむね、壮年・若年は大型農機具のオペレーションや生産工程のIT管理、情報を収集しながらの経営管理に携わっています。高齢者は、現場作業や教育、地域交流を主に担っています。

現場作業といってもいろいろですが、高齢者を就かせない職種もあります。その典型が、畜産業の養豚にみられます。養豚場で飼育される豚は1頭で400～500キロもある豚もいます。この生産物は予測もつかない動きをすることがあるそうです。その動きに適応できるのは40歳代までだそうです。

したがって、直接そうした生産物と接触する作業では、年齢に伴う早期の配置転換が発生します。作業の安全面からみた適切な判断だと思います。

● 安全性

安全性に着眼すれば、大型農機具のオペレーションも高齢者を就かせていないところが多いようです。畑作に使う大型耕耘機はタイヤのサイズが大人の背丈ほどあり、運転空間の把握、あるいは土地の傾斜等形状による運転技能、使用目的によって交換するアタッチメントの重量など高齢者には不向きです。

というように、高齢者の作業の適否を判断する要素として、安全性、作業性、取り扱い重量、操作性などを考慮しているようです。

● 作業性 取り扱い重量 操作性

養豚など牧畜業は総合産業と言い換えることができます。建設、製造、加工、販売、獣医学、環境などあらゆるものを自前でいとまなければなりません。それはあらゆる職種を持って事業運営に当たるといことです。換言すれば、高齢者が就労できる職種も期待でき、年齢的な早期職種リタイアを吸収できる要素がたくさんあるということです。

ある野菜農場では、次のように展開しています。

ここのファームは、誰でも農業ができることを目指しています。今日から農業をやります、と宣言し

てできる農業です。そのために、野菜育成に必要なすべての情報をIT管理しています。その情報にしたがえば、誰でもが良い商品ができるシステムです。

日常的には、こんな光景が繰り返されています。

サトイモ畑です。その現場で、汗と土まみれの姿で若者がパソコンに向かって生育状況や作業状況、収穫状況を入力しています。その傍らでは高齢者と若者が泥まみれで働いています。若者は収穫準備や収穫、後処理を行い、高齢者は収穫と選別を行っています。

サトイモを収穫する肉体的作業は高齢若齢を問わず行っていますが、準備および後処理は生産管理システムに則って行うために若者が、選別は収穫品の良し悪しが的確に早く判断できる経験のある高齢者が、共同で行ったり分担したりしています。

● 選別力 習熟度

収穫したものはフクロ詰め作業場に集まります。収穫品をフクロ詰め → 箱詰めしています。出荷準備作業です。

ゴボウは、泥つきゴボウと洗ったゴボウの2種類、サツマイモは洗ったもの、サトイモは洗ったものなど顧客要望に応じて工程が分かれます。洗い場では、一度にたくさんの生産物を移動させる関係からか、主として男性が受け持ち、フクロ詰め作業は少量を扱うので負荷が少なく、主として女性が働いています。男女に分かれています。いずれの作業にも高齢者が働いています。

この作業は屋内で行います。直射日光を浴びない、作業姿勢や荷の重さが屋外作業より負荷が少ない、など高齢者に向いています。

● 作業姿勢・重さ 負荷が少ない

野菜の収穫は炎天下で、人力によって行います。最近では、同じ野菜でも品種によっては機械収穫が可能なものも生産され始めました。技術の勝利です。しかし、収穫作業の主流は人力です。その収穫にもつ

とも求められる適性能力は、ネバリとガマン、だそうです。この2大要素を持っているのが、いまの高齢者です。正確には、農業経験がある高齢者です。

● 粘り 我慢

いまの、そして農業経験があると限定するところに経営者は危機感を感じているようです。現代の若者が高齢者に転じたとき、いまの高齢者の働きざまは期待できない。そう経営者は口をそろえます。

ここの野菜ファームは、55歳定年を施しています。定年後は高齢者だけで構成する会社に希望により異動できます。高齢者会社は働けるまでいてもよく、70歳以上で現役で働いている人もいます。働き方も、自由だそうです。働きたいときに来て働く、それでもいいそうです。仕事は草取りから野菜の収穫、あるいは出荷前作業などいろいろあります。

草取りは地味な仕事ですが、田畑では主役の生産物の成果を左右する農作業には欠かせない仕事です。しかし、根気だけでこなさなければならない地味な仕事です。こうした働き手を確保することが今後難しくなりそうです。

また、出荷前作業では身体障害者も働いています。一定の量を責任を持って担っているということです。いろいろな立場の人に身近で仕事の間を与えることができるのも農業の特徴かもしれません。

ある自動車工場で製造ライン工程に身体障害者を組み入れるために作業方法に工夫を加えた結果、中高年作業者にもその作業方法は好評を得ています。作業姿勢が楽になった（立ち作業から移動可能な椅子での座作業、その位置に組立てラインが流れてくるなど）、負荷が減少したなど効率性もアップしています。ここでは、一定の量をきちんと終わらせてもらう、という作業方法で身体障害者の参加を可能にしています。できる範囲で仕事を終わらせる。そうすれば誰もが仕事につける、ということでしょうか。

● 一定の量を完結させる

一般的にはどのように行っているのでしょうか。

「中高年齢者の活躍の場についての将来展望」(労働政策研究・研修機構 04.7) という報告書があります。これを参考に、新規雇用時の前職を探ることにしましょう【図表9-1、9-2】。

図表の「A」は45歳以上の就業者の数が多い職種を示し、この20職種で45歳以上就業者の58%を占めています。「B」は、「年齢計」に占める45歳以上の割合が高い職種で、農林漁業関係職種(農耕・養蚕作業、育林作業、伐木・造材作業、海藻・貝採取作業)、管理的な職種、商業・サービス業経営者、管理人的職種などが見られます。

60歳以上をみますと、60歳以上の就業者数が多

く比率も高い職種は、会社役員、小売店主です。また、60歳以上の就業者割合が高い職種に農耕・養蚕作業と養畜作業が上がっていますが、それらと同様ハードな職種を選ぶと、漁労作業、植木職、育林作業、水産養殖作業、製材作業、伐木・造材作業、海藻・貝採取作業が該当すると思われます。

これらの職種経験者は、農業労働の肉体的負荷に耐えられるのではないかと思います。実際、法人のヒアリング調査で前職を尋ねると、土木作業、漁師、調理師などと応えていました。したがって、これらの職種は高齢者を新規採用する場合の参考になると思います。

次に、加齢と職業能力の関係、および働けるための配慮について報告しています。元の表は33職種について分析していますが、ここでは農業法人に関連する職種をピックアップして、その傾向を見ることにします【図表9-3】。

図表9-1 ある一定年齢以上の就業者数が多い職種

順位	A. 45歳以上就業者が多い上位20職種	B. 45歳以上が75%以上占める職種
1	一般事務員	農耕・養蚕作業
2	農耕・養蚕作業	会社役員
3	販売店員	小売店主
4	会計事務員	会社・団体等管理的職業従事者
5	調理人	管理的公務員
6	自動車運転者	卸売店主
7	会社役員	ビル・駐車場管理人
8	他に分類されない労務作業	マンション・アパート・寄宿舎・寮管理人
9	商品販売外交員	その他の法人・団体役員
10	小売店主	他に分類されない管理的職業従事者
11	土木作業	織布作業
12	外交員(商品保険不動産除く)	旅館主・支配人・番頭
13	大工	育林作業
14	その他の金属加工作業	成人女子・子供服立って作業
15	その他の食料品・飲料・たばこ製造作業	船長・航海士・運航士、水先案内人
16	会社・団体等管理的職業従事者	ボイラー・オペレータ
17	飲食物給仕・身の回りの世話役従事者	海藻・貝採取作業
18	配達員	伐木・造林作業
19	電気機械器具組立作業	会社・団体等管理的職業従事者
20	看護婦・看護師	飲食物給仕・身の回りの世話役従事者

図表9-2 ある一定年齢以上の就業者割合が高い職種

順位	C. 60歳以上就業者が多い上位20職種	D. 60歳以上が30%以上占める職種
1	農耕・養蚕作業	農耕・養蚕作業
2	一般事務員	会社役員
3	会社役員	小売店主
4	他に分類されない労務作業	養畜作業
5	販売店員	ビル・駐車場管理人
6	小売店主	マンション・アパート・寄宿舎・寮管理人
7	調理人	漁労作業
8	自動車運転者	管理的公務員
9	会計事務員	植木職、造園師
10	土木作業	卸売店主
11	商品販売外交員	その他の法人・団体役員
12	大工	宗教家
13	その他の保安職業従事者	公認会計士・税理士
14	その他の金属加工作業	育林作業
15	外交員(商品保険不動産除く)	水産養殖作業
16	不動産仲介人・売買取手	旅館主・支配人・番頭
17	その他の食料品・飲料・たばこ製造作業	他に分類されない管理的職業従事者
18	養畜作業	製材作業
19	会社・団体等管理的職業従事者	その他の法務従事者
20	飲食物給仕・身の回りの世話役従事者	伐木・造林作業

☆ヒアリング調査等で実際に知りえた農業外職種を濃いグリーンでマークした。

全体では、「年齢とともに能力が上がる」としたのは約2割、「初めは能力が上がるが、ある時点から水平になる」が約4割、「ある年齢以降は低下する」としたのは3割弱であった。何歳くらいまで働けますか、と聞いたところ、平均61.4歳でした。つまり、働く人の平均像は、「初めは能力が上がるがある年齢で横ばいになり、61歳までは働けます」といえるようです。

「年齢とともに能力が上がる」が他に比べ高い職種は建築技術者等で、逆に「ある年齢以降低下する」職種は製造等作業員、建設等機械運転者、建設・土木作業員でした。建設・土木作業員について6割弱が低下するともっとも高く指摘していますが、筋力的な衰えよりも高所作業などバランスを必要とする作業があるからでしょう（同調査で、65歳以上ま

で働ける職種として、建設・土木作業員は65.1%が可能だとしています）。また大型機械のオペレーションは、実態面と合致しています。

何らかの配慮があれば働けるとした職種について、どのような配慮すればよいかを尋ねています。全体では、仕事の「分担の調整」(60.9%)と「量の調整」(54.9%)が必要だとしています。

優先事項からみますと、分担調整優先型は農林水産業技術者、管理従事者、製造作業員で、量調整優先型は建設機械運転で、時短型は清掃員で、分担・量型は建設技術者、調理従事者、建設作業員で、分担・量・労働時間型は販売店員、接客というように分類できます。労働条件を個別に相談するときこれらの点を参考に行えば、双方が納得する条件が決まるのではないのでしょうか。

図表9-3 職種別加齢と職業能力

	加齢と職業能力 %				働けるための配慮 %							
	年齢とともに能力も上がる	初めは能力が上がるが、ある時点から水平になる	初めは能力が上がるが、ある時点から以降低下する	年齢に伴い能力も上がるがある年齢以降低下する	不明	仕事の量を調整する	職場内での仕事の分担を調整する	勤務時間を調整する	労働時間を短縮する	休暇をとりやすくする	教育助言をする	作業環境を改善する
全体	20.2	44.7	27.8	7.4	54.9	60.9	26.7	27.8	15.2	9.1	18.1	1.6
農林水産業・食品技術者・鉱工業技術者	22.1	41.7	28.7	7.5	52.9	76.8	10.9	11.6	7.2	3.6	15.2	0.0
建築技術者、土木・測量技術者	40.4	31.0	26.0	2.6	60.4	62.1	19.1	23.3	14.9	6.2	16.3	0.0
管理的職業従事者	39.1	43.9	14.1	2.9	25.3	66.0	34.9	31.4	14.1	9.6	6.7	5.8
販売店員	21.8	47.3	30.1	0.9	46.8	59.6	40.4	43.4	25.7	4.7	14.5	0.2
飲食物調理従事者	12.5	53.1	34.4	0.0	56.9	64.9	28.7	36.2	11.7	9.0	23.9	0.0
接客・給仕職業従事者	13.2	50.8	35.8	0.1	52.6	46.2	41.0	47.0	13.3	16.5	26.5	0.0
製造・製作作業員	10.7	41.2	45.3	2.8	54.2	71.8	22.9	28.2	11.4	4.9	29.7	1.4
定置機関運転・建設機械運転・電機作業員	15.7	38.5	43.1	2.8	78.9	38.9	40.0	30.3	40.0	13.7	30.3	7.4
建設作業員・土木作業員	8.8	28.3	58.0	5.0	58.3	54.6	10.4	22.0	23.5	5.2	26.1	2.6
清掃員	8.0	51.8	37.1	3.1	44.1	49.6	21.3	52.8	0.0	0.0	3.9	0.0